

伊勢市公報

第397号
令和4年5月20日
金曜日

目次

	頁
告 示	
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	2
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	3
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	4
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	5
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	6
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	7
○ 放置自転車等の撤去及び保管について	8
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	10
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	11
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	12
 教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	13
 選挙管理委員会告示	
○ 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙関係	
・ 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨について	14
○ 在外選挙人名簿関係	
・ 在外選挙人名簿を編製する投票区を指定することについて	21
 農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	22
 上下水道事業告示	
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の事業の廃止について	23
 公 告	
○ 農用地利用集積計画について	24
○ 公示送達	25
○ 公売公告兼見積価額公告	26
○ 公示送達	33
○ まちづくり協議会の公告事項の変更について	34

伊勢市告示第 92 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、西神田町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 4 年 5 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 服 部 安 雄

伊勢市神久 2 丁目 6 番 30 号

変更後 坂 本 功 勝

伊勢市神久 3 丁目 1 番 10 号

伊勢市告示第 93 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、松倉元区から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 4 年 5 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	出 口 和 利
	伊勢市小俣町宮前 254 番地 1
変更後	中 村 正
	伊勢市小俣町宮前 267 番地

伊勢市告示第 94 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、西豊浜町小川区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 4 年 5 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 佐々木 靖

伊勢市西豊浜町 3663 番地

変更後 加田平哲明

伊勢市西豊浜町 3664 番地

伊勢市告示第 95 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、桜が丘自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 4 年 5 月 11 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 山 本 知 弘

伊勢市中村町桜が丘 100 番地 69

変更後 上 田 恵 里

伊勢市中村町桜が丘 70 番地 11

伊勢市告示第 96 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、東大淀町会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 4 年 5 月 11 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	北 村 悟 宏
	伊勢市東大淀町 244 番地
変更後	北 村 博
	伊勢市東大淀町 316 番地

伊勢市告示第 97 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
二俣 1 丁目町会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規
定により告示します。

令和 4 年 5 月 11 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	中 村 幸 司
	伊勢市二俣 1 丁目 14 番 8 号
変更後	山 中 哲
	伊勢市二俣 1 丁目 7 番 18 号

伊勢市告示第 98 号

伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例(平成 25 年伊勢市条例第 19 号) 第 12 条第 2 項及び第 13 条第 2 項並びに第 14 条第 1 項の規定により、放置されていた自転車等を撤去し、保管したので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和 4 年 5 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 保管自転車等の種類、自転車等を撤去した日時、保管自転車等が放置されていた場所等

保管自転車等の種類	自転車等を撤去した日時	保管自転車等が放置されていた場所	台数
自転車	令和 4 年 4 月 21 日 午前 9 時	伊勢市駅周辺駐輪場 (伊勢市吹上 1 丁目地内)	1 台
〃	〃	伊勢市駅北駐輪場 (伊勢市吹上 1 丁目地内)	3 台
計			4 台

- 2 保管場所

自転車等保管場所(伊勢市二見町三津地内、伊勢市二見町西地内、伊勢市小俣町相合地内又は伊勢市御薊町高向地内)

- 3 保管期間

告示の日から 60 日間

4 保管期間経過後の措置

保管期間を経過してもなお保管自転車等を返還することができない場合は、伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例第17条第1項の規定により、当該保管自転車等について廃棄等の処分をすることがあります。

5 連絡先

放置自転車等管理業務委託先 株式会社エボリューション

電話番号 080-1580-8974

伊勢市告示第 99 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、小川町町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 4 年 5 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 中 山 登

伊勢市中島 2 丁目 23 番 9 号

変更後 宇 仁 実

伊勢市中島 2 丁目 23 番 10 号

伊勢市告示第 100 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、五十鈴ヶ丘団地自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 4 年 5 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 加 藤 泰 彦

伊勢市中之町 20 番地 90

変更後 西 澤 大 介

伊勢市楠部町 263 番地 178

伊勢市告示第 101 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
下長屋区から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定によ
り告示します。

令和 4 年 5 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 西 村 和 也

伊勢市御薊町長屋 1252 番地

変更後 小 西 信 幸

伊勢市御薊町長屋 949 番地 1

伊勢市教育委員会告示第7号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

令和4年5月13日

伊勢市教育委員会

教育長 岡 俊 晴

記

- 1 日 時 令和4年5月19日（木）午後7時20分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）3階 大研修室
- 3 会議に付する事件
 - 議案第28号 伊勢市奨学金支給条例施行規則の一部改正について
 - 議案第29号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について
 - 議案第30号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の委嘱について

伊勢市選挙管理委員会告示第26号

令和4年4月20日執行の伊勢市岡本町財産区議会議員選挙に関して、公職選挙法第189条（昭和25年法律第100号）の規定により伊勢市選挙管理委員会へ提出された公職の候補者の選挙運動費用に関する報告書の要旨は、下記のとおりでした。

令和4年5月10日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜田 節夫

記

公職の候補者の選挙運動費用に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年4月20日執行
伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
- 2 期 間 令和4年4月15日から4月19日までの5日間
- 3 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額
(法定選挙運動費用) 1,196,100 円
- 4 報告書の要旨

候補者氏名	所属党派	出納責任者	報告受理年月日
橋爪 健	無所属	橋爪 健	令和4年4月28日
濱藪 隆平	無所属	濱藪 隆平	令和4年4月28日
傍田 俊吉	無所属	傍田 俊吉	令和4年5月2日
森井 孝	無所属	森井 孝	令和4年4月28日
岩崎 好訓	無所属	岩崎 好訓	令和4年4月28日
山添 久憲	無所属	山添 久憲	令和4年4月28日

収入支出金額は全候補者0円

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 令和4年4月20日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,196,100円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	橋爪 健	所属党派	無所属	期間	4月15日から	第1回分
出納責任者氏名	橋爪 健				4月19日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職業	寄附額	費 目	金 額
		0円	人件費	0円
			家屋費 (選挙事務所費) (集会会場費)	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		件		
その他の収入				
今回計		0	今回計	0
前回計			前回計	
総計		0	総計	0
報告書受理年月日	令和4年4月28日		第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 令和4年4月20日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,196,100円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	濱荻 隆平	所属党派	無所属	期間	4月15日から	第1回分
出納責任者氏名	濱荻 隆平				4月19日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職業	寄附額	費 目	金 額
		0円	人件費	0円
			家屋費 (選挙事務所費) (集会会場費)	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		件		
その他の収入				
今回計		0	今回計	0
前回計			前回計	
総計		0	総計	0
報告書受理年月日	令和4年4月28日		第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 令和4年4月20日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,196,100円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	傍田 俊吉	所属党派	無所属	期間	4月15日から	第1回分
出納責任者氏名	傍田 俊吉				4月19日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職業	寄附額	費目	金額
		0円	人件費	0円
			家屋費 (選挙事務所費) (集合会場費)	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		件		
その他の収入				
今回計		0	今回計	0
前回計			前回計	
総計		0	総計	0
報告書受理年月日	令和4年5月2日		第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 令和4年4月20日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,196,100円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	森井 孝	所属党派	無所属	期間	4月15日から 4月19日まで
出納責任者氏名	森井 孝				第 1 回分
収 入			支 出		
主たる寄附					
氏名又は団体名	職 業	寄 附 額	費 目	金 額	
		0 円	人 件 費	0 円	
			家 屋 費 (選挙事務所費) (集合会場費)	0	
			通 信 費	0	
			交 通 費	0	
			印 刷 費	0	
			広 告 費	0	
			文 具 費	0	
			食 糧 費	0	
			休 泊 費	0	
			雑 費	0	
その他の寄附		件			
その他の収入					
今 回 計		0	今 回 計	0	
前 回 計			前 回 計		
総 計		0	総 計	0	
報告書受理年月日	令和4年4月28日			第 1 回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 令和4年4月20日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,196,100円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	岩崎 好訓	所属党派	無所属	期間	4月15日から	第1回分
出納責任者氏名	岩崎 好訓				4月19日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職業	寄附額	費 目	金 額
		0円	人件費	0円
			家屋費 (選挙事務所費) (集合会場費)	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附 件				
その他の収入				
今回計		0	今回計	0
前回計			前回計	
総計		0	総計	0
報告書受理年月日	令和4年4月28日		第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 令和4年4月20日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,196,100円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	山添 久憲	所属党派	無所属	期間	4月15日から	第1回分
出納責任者氏名	山添 久憲				4月19日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職業	寄附額	費 目	金 額
		0円	人件費	0円
			家屋費 (選挙事務所費) (集合会場費)	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附 件				
その他の収入				
今回計		0	今回計	0
前回計			前回計	
総計		0	総計	0
報告書受理年月日	令和4年4月28日			第1回報告分

伊勢市選挙管理委員会告示第 27 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 3 第 2 項の規定により、次のとおり在外選挙人名簿を編製する投票区を指定したので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 23 条の 2 第 2 項の規定に基づき告示します。

なお、令和元年伊勢市選挙管理委員会告示第 23 号は廃止します。

令和 4 年 5 月 10 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜 田 節 夫

在外選挙人名簿を編製する投票区

御園第 3 投票区

伊勢市農業委員会告示第5号

伊勢市農業委員会第197回総会を次のとおり招集します。

令和4年5月10日

伊勢市農業委員会

会長 森川 正弘

- 1 招集の日時 令和4年5月17日（火）午後2時
- 2 招集の場所 伊勢市 御園公民館 2階 講堂
- 3 付議すべき事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第4号 非農地証明願について
 - 議案第5号 伊勢市農用地利用集積計画について（農林水産課提案）

伊勢市上下水道事業告示第 8 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年伊勢市上下水道事業管理規程第 17 号)第 7 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者から給水装置工事業の廃止の届出があったので、次のとおり告示します。

令和 4 年 5 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所在地	廃止年月日
30	有限会社 岡村水道	伊勢市二俣 1 丁目 3 番 14 号	令和 4 年 4 月 30 日
48	高橋水道ポンプ店	伊勢市一之木 3 丁目 7 番 10 号	令和 4 年 4 月 30 日
233	株式会社 倉口建設	松阪市大黒田町 300 番 地	令和 4 年 4 月 1 日

伊勢市公告第 36 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

令和 4 年 5 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 37 号

公 示 送 達

下記の者の令和 4 年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部課税課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和 4 年 5 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名

納税通知書番号	納 税 義 務 者 名
省略	省略

伊勢市公告第 38 号

公売公告兼見積価額公告

下記により差押財産を公売するので、国税徴収法（昭和 34 年法律第 147 号）第 95 条及び第 99 条の規定により公告します。

なお、この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書（伊勢市総務部収納推進課に用意してあります。）によりその内容を申し出てください。

令和 4 年 5 月 9 日

伊勢市長 鈴木 健 一

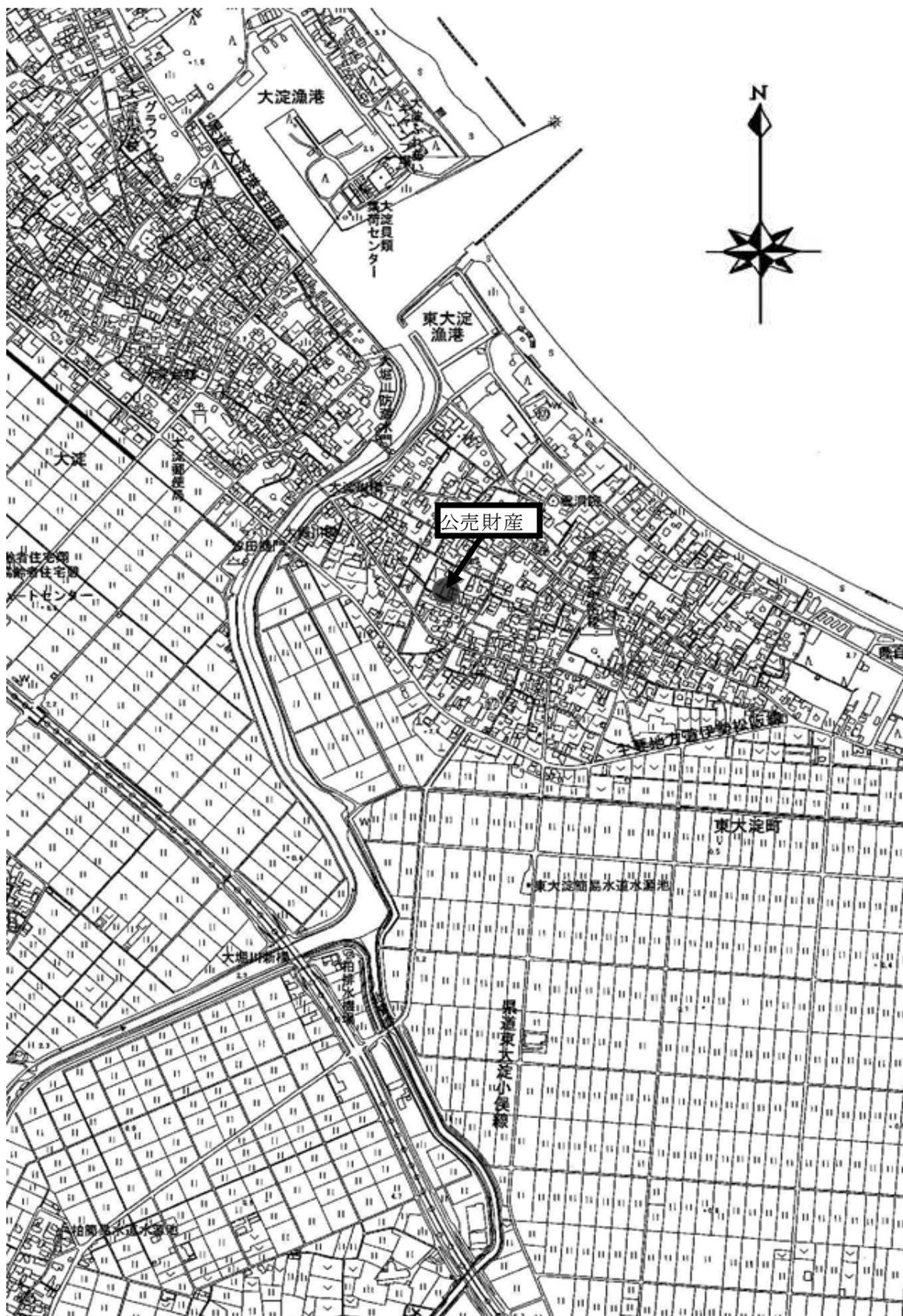
記

公 売 財 産	別紙「公売財産概要書」のとおり	
公 売 方 法	期間入札	
公売の 日 時	公売参加 申込期間	令和 4 年 6 月 10 日（金）13 時 00 分から 令和 4 年 6 月 28 日（火）23 時 00 分まで
	入札期間	令和 4 年 7 月 5 日（火）13 時 00 分から 令和 4 年 7 月 12 日（火）13 時 00 分まで
公 売 の 場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上	
売却決定期日	令和 4 年 8 月 2 日（火）13 時 00 分	
売却決定の場所	伊勢市総務部収納推進課	
買 受 代 金 の 納 付 の 期 限	令和 4 年 8 月 2 日（火）14 時 30 分まで	
買 受 人 の 資 格 そ の 他 の 要 件	国税徴収法第 92 条及び第 108 条に該当する者を除きます。	
見 積 価 額	820,000 円	
公 売 保 証 金	90,000 円	
そ の 他	「伊勢市インターネット公売ガイドライン」を参照のこと。	
(注) 次順位買受申込者制度が適用され、次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が異なることがあります。		

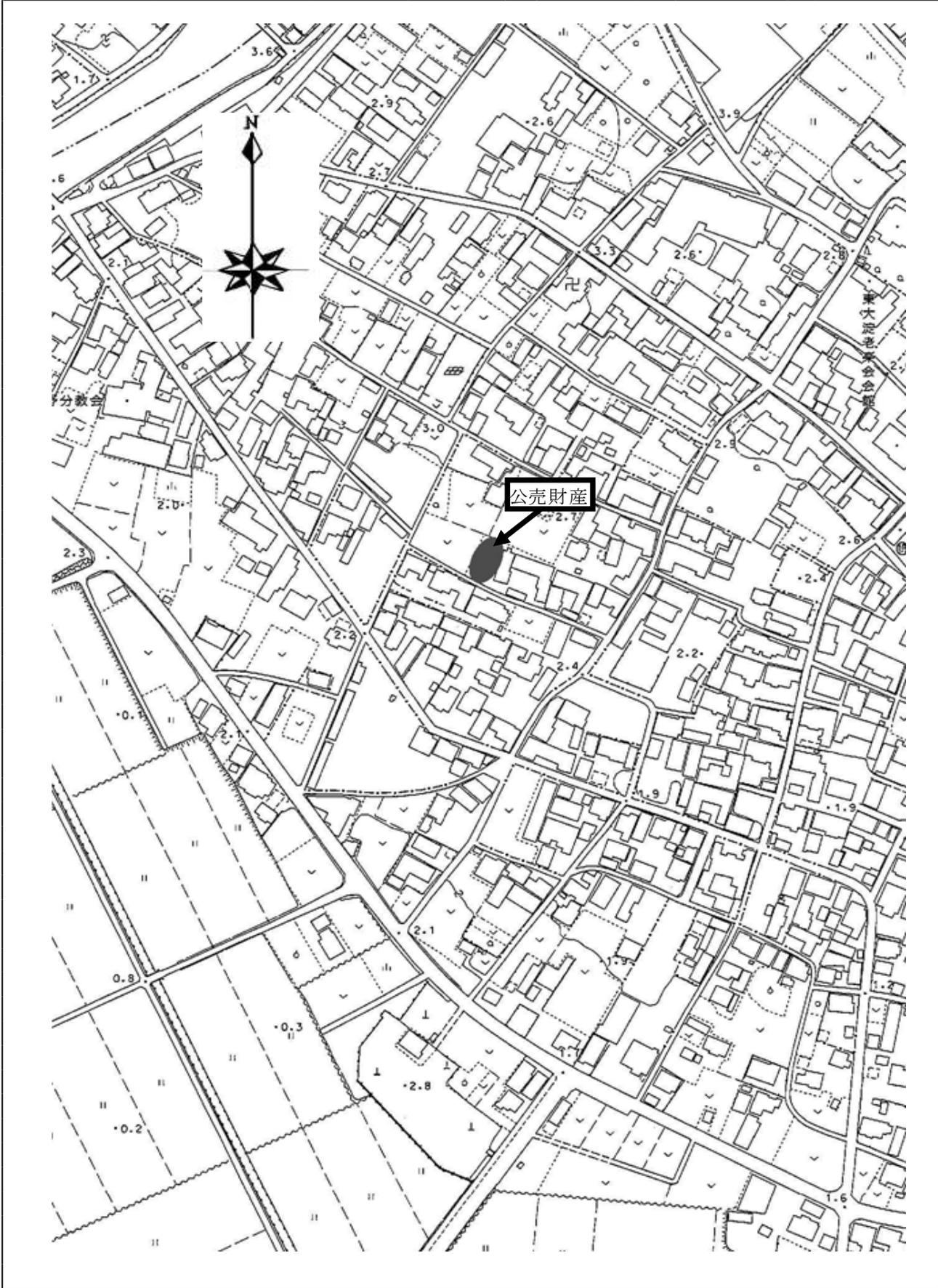
公 売 財 産 概 要 書

売却 区分 番号	S4-1
公 売 財 産 の 表 示	<p>(土地の表示)</p> <p>1 所 在 伊勢市東大淀町字西ノ山</p> <p>地 番 151 番 2</p> <p>地 目 宅地</p> <p>地 積 287.83 m²</p>
見積 価額	820,000 円
公売 保証 金	90,000 円
公 売 条 件 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 地目・地積は登記簿による。 2 境界については隣接土地所有者と協議すること。 3 公売財産は、大堀川河口付近右岸隣接の臨海部にあつて、主要地方道伊勢松阪線を直接主幹となす東大淀地区農漁家集落地域に所在する。 4 公売財産は、令和2年6月29日現在、雑種地として利用されている。 5 公売財産は南西側で公道（建築基準法第42条2項道路・幅員約2.0m・舗装）に接する。 6 上水道引込みあり 7 公売財産の南端中央～西部に中部電力パワーグリッド株式会社所有の電柱（支線あり）が1本所在する。 8 津波浸水予測区域内 （三重県 ハザードマップ（災害予測図）一覧 津波浸水予測図平成25年度版） 9 都市計画法 非線引都市計画区域 用途無指定 指定建ぺい率 60% 指定容積率 200% 特定用途制限地域（第二種田園・集落地区） 10 消費税及び地方消費税については非課税財産である。

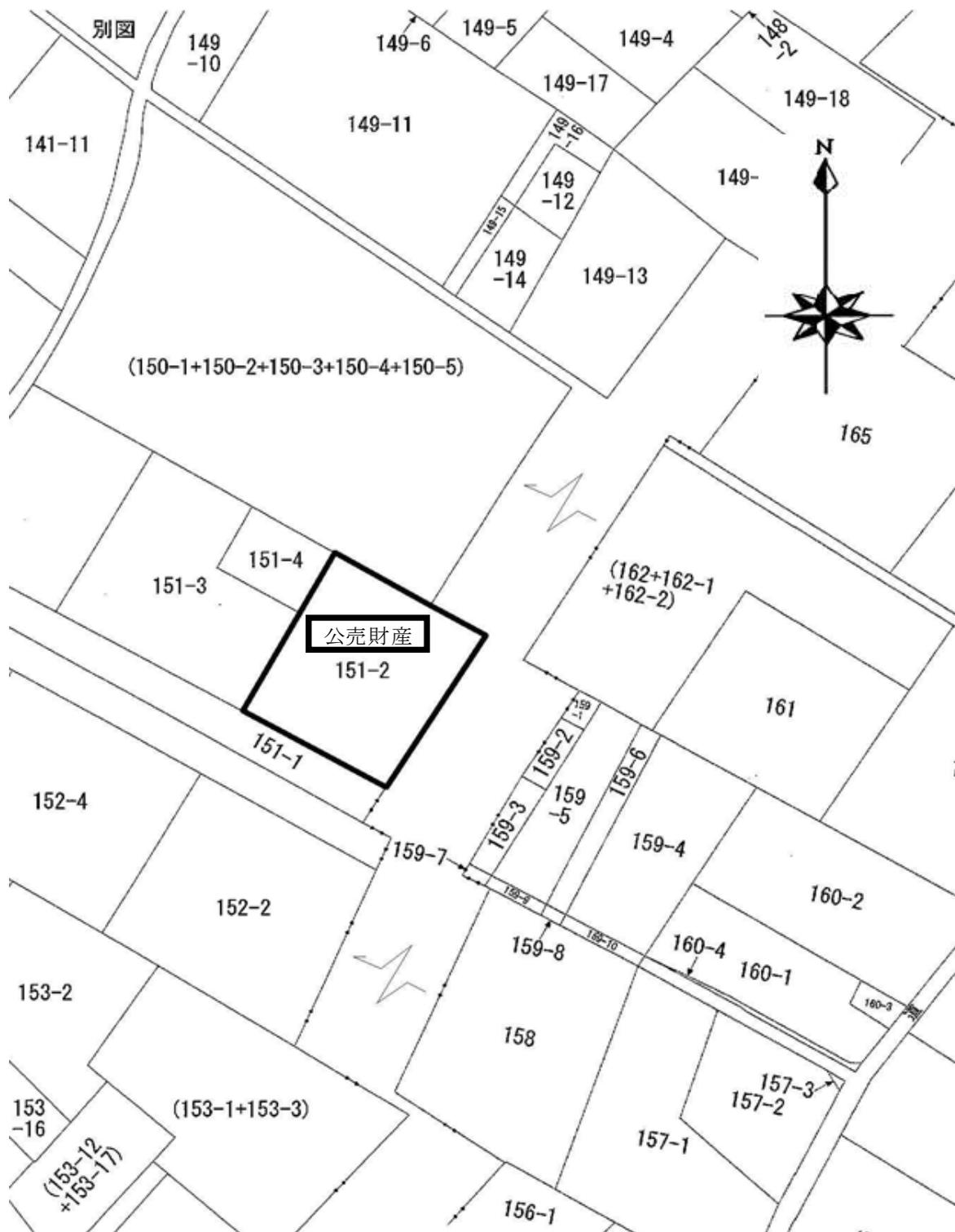
所在図



所 在 図



土地参考図（公図集合）







伊勢市公告第 39 号

公 示 送 達

下記の者の差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）及び充当通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和 4 年 5 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省略	省略

伊勢市公告第 40 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例（平成 26 年伊勢市条例第 38 号）第 9 条第 1 項の規定により、北浜まちづくり会議から次のとおり変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告します。

令和 4 年 5 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名

変更前 奥 野 時 明

変更後 安 井 信 夫